

# 福祉SOS（社会資源・お悩み・相談）ゲーム 一貸出しに当たって一

## ● 初めに

本ゲームは、福祉課題や社会資源の理解と相談対応力の向上を目的とした会議、講演会、勉強会、研修会等に使用する場合に限り、無料（送料除く）で貸出しをしています。

ご使用に当たっては、留意事項を遵守くださいますようお願いいたします。

## ● 貸出しの流れ

	手続きの主体	手続きの内容
①	使用者	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 使用日の10日前までに、貸出申請書を市に提出</li> <li>→ 提出方法は持参、郵送、メール、FAXのいずれか</li> <li>→ 持参の場合、要事前連絡</li> <li>→ 郵送の場合、送料は使用者負担</li> </ul>
②	草加市	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 貸出手続き</li> <li>→ 所要期間は1週間程度</li> </ul>
③	草加市	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 使用者に貸出承諾決定通知書を郵送</li> <li>→ 貸出可能の場合、使用報告書も同封</li> <li>→ 貸出不可の場合、貸出不承諾決定通知書を郵送</li> </ul>
④	草加市	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 使用者にゲームを貸出</li> <li>→ 貸出期間は最長20日間</li> <li>→ 直接の受渡希望の場合、日時は要調整</li> <li>→ 郵送で受渡希望の場合、送料は使用者負担（着払い）</li> </ul>
⑤	使用者	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市にゲームを返却し、貸出期間内に使用報告書を提出</li> <li>→ 持参の場合、要事前連絡</li> <li>→ 郵送の場合、送料は使用者負担</li> </ul>

## ● 使用上の留意事項（一部抜粋）

- 営利目的の活動に使用しないこと
  - 第三者に譲渡、転貸しないこと
  - 承諾された用途のみに使用すること
  - 貸出期間を超えて使用しないこと
  - 汚損等をしないこと
- （雨天時の屋外使用、火気の近くでの使用は不可）

## 【問合せ先】

### 草加市 福祉政策課 つながり推進係

連絡先 048-922-1024 (直通)

FAX 048-922-1066

E-mail [fukushiseisaku@city.soka.saitama.jp](mailto:fukushiseisaku@city.soka.saitama.jp)

#### 所在地

①直接お越しの場合

草加市役所本庁舎 2階

※直接お越しの場合、事前にご連絡をお願いいたします。

②郵送の場合

〒340-8550

草加市高砂1-1-1 草加市役所福祉政策課つながり推進係宛て

## 【案内図】

